

事業方針

山口県社会福祉協議会では、令和7年度においては、「第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」の基本理念である「住みたい地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」の実現に向けて、市町社協、福祉施設・事業所等の福祉関係者をはじめ、保健、医療、教育等の多様な関係者との緊密な連携・協働を図りながら、地域福祉の推進、生活支援事業の強化、福祉人材の確保等の各種事業を積極的に推進します。

また、県社協組織の発展強化に向けたアクションプランである「中期経営ビジョン」において目ざすべき姿として掲げた「福祉のプラットフォームとして機能する県社協」、「地域福祉の専門家集団として存在感のある県社協」、「安心して働き続けられる県社協」、「頼られ続ける県社協」となれるよう、ビジョンに位置づけた行動計画・取組計画に沿って、組織機能の強化、人材の育成及び経営基盤の強化に向けた取組を積極的に推進します。

重点項目

1 地域福祉の推進

(1) 福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の推進と調査研究

山口県における地域福祉推進方策を示す「第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」(R6～R9)を地域福祉推進委員会や課題提言部会での協議を踏まえ、市町社協をはじめ、様々な地域福祉推進主体、関係機関・団体とともに計画の着実な推進を図ります。

(重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	地域福祉推進セミナーの開催
期待される効果	地域福祉の推進主体である地域住民等が、複雑多様化する地域生活課題に対して、連携しながら解決に向けた活動が展開できる。
取組内容	・市町社協・行政、関係機関・団体等への会議・研修会開催による取組の促進を図る。 ・地域福祉推進セミナーの開催による地域福祉活動実践者の取組の促進を図る。
成果目標	地域福祉推進セミナー参加者の増 166人(令和6年度)⇒200人(令和7年度)

(2) 市町社会福祉協議会組織・活動強化の支援

地域共生社会の実現に向けて社協が期待される役割と機能を発揮することができるよう、包括的な支援体制の構築支援や生活困窮者自立支援事業に関する取組、社協力向上プロジェクト事業(社協評価事業)による組織・事業の強化、コミュニティソーシャルワーク実践研修や市町社協地域福祉・ボランティア担当者研修会の実施による人材育成、福祉教育検討会の開催による福祉教育推進方策の策定等の取組を通じて市町社協の活動強化に向けた支援を行います。

(重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	福祉教育プログラムの作成
期待される効果	市町社協間での福祉教育実践の共有が図れ、市町における福祉教育実践の推進につながる。
取組内容	・山口県版福祉教育推進方策を踏まえ、福祉教育企画会議を開催し、地域の多様な関係機関の連携による福祉教育プログラムを作成する。
成果目標	山口県福祉教育プログラム(案)の作成

(3) 市町災害ボランティアセンター運営支援体制の整備

令和5年度に構築した山口県版災害支援アプリを活用した災害ボランティアセンター運営を推進します。また、運営支援体制の充実を目的とした災害ボランティアセンター運営者養成研修会の開催、市町における災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定支援、関係機関・団体等による災害ボランティア活動支援ネットワークの強化に取り組みます。

(重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	ICTを活用した災害ボランティアセンター運営の推進
期待される効果	県内で災害ボランティアセンターが設置された際の、運営の効率化が図られるとともに、県・市町社協間の情報共有や外部への情報発信力が高まる。
取組内容	サイボウズ「kintone」を活用した災害ボランティアセンター運営に関する市町社協への支援を行う。
成果目標	市町社協単位でkintoneを活用した災害ボランティアセンター運営訓練の実施

(4) 小規模社会福祉法人連携強化事業の実施

市町2か所を指定し、地域公益活動推進協議会等の複数法人連携のプラットフォームにおいて、地域生活課題の解決に向けた取組を支援するとともに、福祉人材確保に向けた効果的な広報戦略等について関係機関・団体との協議を行い、小規模社会福祉法人の運営基盤強化を図る取組を推進します。

(重点事業) 総務企画部 福祉振興班

事業(取組)名	小規模社会福祉法人連携強化事業
期待される効果	社会福祉法人が連携・協働することにより、地域生活課題の解決に向けた取組を推進することができる。福祉人材・確保に向けた取組を推進することにより、小規模社会福祉法人の運営基盤強化につながる。
取組内容	・市町2か所を指定し、地域公益活動推進協議会等の複数法人連携のプラットフォームにおいて、地域生活課題の解決に向けた取組支援を行う。 ・福祉人材確保に向けた効果的な広報戦略及び福祉の魅力発信事業等について、関係機関・団体との協議を行う。
成果目標	・複数法人の取組:市町2か所の指定 ・福祉人材確保に向けた取組について関係機関・団体との協議を行い、次年度(令和8年度)からの実施につなげる。

(5) 生涯現役推進事業

シニアのスポーツ、文化、ボランティア活動等への関心や社会参加意識の高まりを継承、発展させ、関係機関・団体等と連携のもと、シニアがいきいきと活躍できる地域社会の実現を図るため、ねんりんピック山口2025の開催や生涯現役社会づくり推進サポーターの養成、情報発信等を行います。

(重点事業)地域福祉部 生涯現役推進班

事業(取組)名	ねんりんピック山口2025シニア美術展の開催
期待される効果	高齢者を主体とする本美術展を開催することにより、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、高齢者が活躍できる地域社会の実現を図る。
取組内容	関係機関・団体と連携するとともに、チラシの配布、ホームページの活用、マスコミへの情報発信を行う。
成果目標	来場者数の増 330人 306人(令和6年度)⇒330人(令和7年度)

(重点事業) 地域福祉部 生涯現役推進班

事業(取組)名	生涯現役社会づくり推進サポーター養成講座の実施
期待される効果	社会参加の意欲はあるが、興味・関心に合った情報が届かないこと等により、社会参加できていないシニア(中高年・高齢者)を社会参加につなげる。
取組内容	社会参加を促す呼びかけや情報提供、活動等の仲間づくりを行う人材「生涯現役社会づくり推進サポーター(ちよるサポ)」を養成する。
成果目標	講座修了者数・回数 15人、1回(令和6年度)⇒120人、3回(令和7年度)

2 生活支援事業の強化

(1) 生活福祉資金(本則貸付)の適正な貸付と相談支援の充実及び適切な債権管理

生活課題を抱えた住民に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、生活の立て直しと自立に向けた支援をめざします。

(重点事業) 生活支援部 資金班

事業(取組)名	生活福祉資金(本則貸付)の適切な債権管理
期待される効果	「償還」を通じて、借受世帯の生活状況に応じた効果的な償還指導が行えるとともに当該世帯の自立促進を図られる。
取組内容	適切な債権管理事務の実施、面談や戸別訪問等による償還指導の実施
成果目標	償還履行者率(※)の向上 23.4%(令和6年度)⇒25.0%(令和7年度)

(※) 償還対象者(償還開始前・猶予中を除く貸付中債権者)のうち履行された人数の割合

(2) 緊急小口資金等特例貸付の適切な債権管理とフォローアップ支援

市町村協等と連携を図り、確実な債権管理を行うとともに、償還免除を行った借受人や償還が難しい借受人などへのフォローアップ支援を実施します。

借受人の多くは複合的な課題を抱えていることから、担当職員の資質向上及び他機関と連携した支援を強化していきます。

(重点事業) 生活支援部 資金班

事業(取組)名	特例貸付借受人等へのフォローアップ支援の実施
期待される効果	・コロナ禍で顕在化した借受人等の生活困窮者世帯に対し、相談支援が実施され必要な支援につながる。 ・相談員の資質向上や情報の共有が図られる。
取組内容	・相談及びアウトリーチ(訪問や電話等)による生活状況の把握、生活再建に向けた支援、関係機関との連携・つなぎ ・コロナ特例貸付フォローアップ支援研修会の開催
成果目標	緊急小口資金、総合支援資金(初回・延長)償還率の向上 26.0%(令和6年度)⇒36.8%(令和7年度)

(3) 日常生活自立支援事業の充実強化及び成年後見制度の利用促進

事務局審査会及び契約締結審査会の運営体制の強化、県内市町社協の組織体制強化に向けた財源の確保、利用者死後の未返却物件への対応、複合的な課題を持つ利用者への支援体制の強化等、日常生活自立支援事業の各種課題解決に努めます。

また、本人の権利擁護に必要な制度を的確に利用できるよう、行政機関及び専門職団体等と連携しながら、成年後見制度利用促進等にかかる取組を進めていきます。

(重点事業) 生活支援部 生活支援班

事業(取組)名	新 日常生活自立支援事業実施体制の見直し
期待される効果	事業実施における様々な課題を解決することで、安定した体制を維持・強化できるとともに、本事業による支援が必要な方に対し、速やかに契約締結に向けた手続きを進めることができる。
取組内容	・山口県日常生活自立支援事業実施要綱、実施要領、取扱要項(業務マニュアル)等の改訂に向けた契約書類や様式、利用料、審査会等の検討及び死後事務や成年後見への移行等の検討。 ・行政・福祉関係機関や金融機関等への普及啓発活動の実施。
成果目標	改訂版業務マニュアルの作成

(4) 地域生活定着促進事業の充実強化

司法関係機関及び福祉関係機関、専門職団体(県弁護士会、県社会福祉士会、県精神保健福祉士協会等)、行政機関等と連携・協働しながら、高齢または障害を有するために福祉の支援を必要とする刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人や矯正施設出所者等が地域に定着し、安定した生活ができるよう必要な支援を行います。

また、円滑な調整及び支援を行うため、地域ネットワーク強化のための取組を実施します。

(重点事業) 生活支援部 生活支援班

事業(取組)名	改 山口県地域生活定着支援センターの普及啓発
期待される効果	事業内容や対象者の状況、支援内容についての地域住民や福祉関係者への理解促進を図ることができる。また、日常的な金銭管理や見守り活動等につながることで、福祉の支援を必要とする矯正施設出所者が安心した生活を送ることができる。
取組内容	・市町村協や民生委員児童員協議会、種別団体等が集まる機会等に出向き、センター事業と団体等に期待される役割について説明を行い、事業の普及啓発に努める。 ・市町村協や団体等と矯正施設出所者の支援について考え、実践する。
成果目標	外部へ事業説明等普及啓発の実施(令和7年度:6回)

3 福祉人材の確保

(1) 福祉・介護人材確保の推進

福祉・介護ニーズが増大・多様化する中、今後さらに不足が見込まれている福祉・介護人材の確保を図るため、ハローワークをはじめとした関係機関、団体等と連携し、求人事業所と求職者とのマッチング業務を推進します。

(重点事業) 福祉人材部 マッチング推進班

事業(取組)名	無料職業紹介事業の実施
期待される効果	福祉・介護人材の確保
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな求職登録者の獲得と丁寧なマッチングの実施及び事業所訪問による新規求人者の開拓とニーズ把握を推進する。 ・「就職フェア」や「介護に関する入門的研修」等の開催による求職者と求人事業所の出会いの場の創出と未経験者の就労促進を図る。 ・県内ハローワーク(9カ所)での「福祉のしごと相談会」を開催する。 ・関係機関・団体へのセンター活用アプローチと認知度向上に向けた取組を進める。 ・行政機関等と連携して求職者等への情報発信を推進する。
成果目標	就職フェア参加者数の増加 83人(令和6年度) → 100人(令和7年度)

(2) 次世代への福祉・介護の仕事の魅力発信と理解促進

将来の福祉・介護の担い手の育成を図るため、これから進路を選択していく小中高校生、大学生等の若者に向けた福祉・介護の仕事の魅力発信と理解促進の取組を強化します。

(重点事業) 福祉人材部 魅力発信班

事業(取組)名	次世代への福祉・介護の仕事の魅力発信
期待される効果	福祉・介護の仕事のイメージチェンジ 福祉・介護職の理解促進 福祉・介護現場における人材確保・定着につながる
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 小中学生、高校生等に対し、福祉・介護への理解を促進し、福祉・介護職を進路の一つとして考えてもらえるよう、福祉・介護職場の職員を講師として学校に派遣し「福祉・介護のホント」を知る出前講座(福祉の教室)を実施する。 ② 一般社会への福祉・介護職の魅力発信と理解促進を図るためのイベントを開催する。
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 開催校数の増加 17校(令和6年度) ⇒ 24校(令和7年度) ② 参加者の増加 120名(令和6年度) ⇒ 200名(令和7年度)

(3) 社会福祉研修事業の充実

福祉・介護人材の育成と資質の向上、定着支援に向けて、社会福祉事業従事者等に対して、体系的かつ段階的な研修や、分野別の専門研修を効果的・効率的に実施し、研修ニーズに基づく人材育成支援に取り組みます。特に、福祉施設・事業所における組織運営等の強化を図るため、「チームビルディング研修」や「虐待にならないためのスピーチロック防止研修」等を新たに実施すると共にオンライン研修を拡充して研修受講者の負担軽減と幅広い研修受講機会の提供を図ります。

(重点事業) 福祉研修部

事業(取組)名	自主研修及びオンライン研修の増
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な研修ニーズに沿った研修機会が提供できる。 ・オンライン研修が増えることで、時間や場所を問わず受講者が都合の良い時間に視聴でき、理解が難しい箇所は何度も見直したり速度調節したりしながら研修が受講できるため、研修受講者の負担が軽減され研修受講の機会が増える。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修数を増やす。 ・オンライン研修数を増やす。
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修数の増 8研修(令和6年度) ⇒ 9研修(令和7年度) ・オンライン研修数の増 14研修(令和6年度) ⇒ 15研修(令和7年度)

4 県社協組織の発展強化

(1) 県社協の組織強化に向けた中期経営ビジョンの推進

組織の発展強化に向け、令和4年度を始期とする「中期経営ビジョン」を着実に推進し、県社協の経営課題の解決に向け、組織体制の強化、人材育成の推進、財源確保の強化等に幅広く取り組みます。

(重点事業) 総務企画部 総務班

事業(取組)名	「中期経営ビジョン」の着実な推進と進行管理
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 「中期経営ビジョン」に掲げる「5年後のめざす姿」にある以下の目標を達成することができる。 ① 福祉のプラットフォームとして機能する県社協 ② 地域福祉の専門家集団として存在感のある県社協 ③ 安心して働き続けられる県社協 ④ 頼られ続ける県社協
取組内容	・「中期経営ビジョン」の年次計画に基づき着実な取組の推進を図る。
成果目標	・人事考課の実施

(2) 市町社協・関係団体への支援

市町社協の組織強化に向け、県社協と市町社協の連携を密にするとともに、法人運営に係る課題や対応方策等の共有化を図り、自然災害や感染予防対策等に対して迅速な対応ができるよう、日常の社協の危機管理力の向上に努めます。

(重点事業) 総務企画部 総務班

事業(取組)名	市町社協組織強化研修会の開催
期待される効果	法人運営に必要な組織づくり、職員育成、労務関係について学ぶとともに、市町社協間における課題や対応方策の情報共有や連携強化が図れる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 職種を限定しない組織強化に必要なテーマごとの研修を開催するとともに、各市町社協の組織運営に関する諸問題について情報交換等を行う。 開催時期：9月、12月(予定) テーマ：組織強化、職員育成、労務関係 等
成果目標	・参加市町社協数(令和7年度：19市町社協)

(3) 災害派遣福祉チーム機能強化事業の実施

大規模災害発生時等に、要配慮者に適切な福祉支援を行うため、「山口県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」に基づき、災害派遣福祉チーム（DWA T）を避難所等に派遣します。また、災害派遣福祉チームの活動を強化するため、チーム員の資質向上を図るための研修会の開催、部会の設置・運営、災害派遣福祉チームの普及・啓発に取り組みます。

(重点事業) 総務企画部 災害福祉支援センター

事業(取組)名	災害派遣福祉チーム機能強化事業
期待される効果	災害時の社会福祉法人・福祉施設における支援体制の強化や社協、行政、社会福祉施設等との連携強化を図ることができる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク協議会事務局の運営及び部会の設置、運営を行う。 ・災害派遣福祉チームの新規登録者の獲得に努め、チーム員の資質向上を図るための研修会を開催する。 ・保健医療分野や市町との情報共有と連携を図る。 ・災害派遣福祉チームの活動内容について普及・啓発を行う。
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク協議会事務局の運営体制の基盤強化に努める。 新〇部会の設置、運営 ○チーム員の増強60名 (令和6年度末40名) ・災害派遣福祉チームの活動を円滑に進めていくため、活動内容の普及・啓発及び保健医療分野や市町との情報共有と連携強化に努める。 ○市町等が実施する避難訓練への参加4箇所

(4) 市町災害ボランティアセンター運営支援体制の整備

令和5年度に構築した山口県版災害支援アプリを活用した災害ボランティアセンター運営を推進します。また、運営支援体制の充実を目的とした災害ボランティアセンター運営者養成研修会の開催、市町における災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定支援、関係機関・団体等による災害ボランティア活動支援ネットワークの強化に取り組みます。

(重点事業) 総務企画部 災害福祉支援センター

事業(取組)名	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
期待される効果	地域協働型、ICTを活用した災害ボランティアセンターを想定した訓練を行うことで、県内で災害ボランティアセンターが設置された際の、運営の効率化が図られる。
取組内容	市町社協単位で、サイボウズ「kintone」を活用、地域協働型災害ボランティアセンター運営に着目した立ち上げ訓練を行う。
成果目標	・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練2か所実施

(5) 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進

事業所段階での苦情解決を促進するとともに、解決が困難な案件等について事務局にて受け付け、苦情解決部会において解決を図ります。また、巡回訪問等を通して福祉サービス提供事業所での苦情解決取組状況を把握し、制度活用の啓発を行うとともに、福祉サービス苦情解決制度研修会を開催し、事業所における苦情解決体制の整備や活用を推進します。

(重点事業)福祉サービス運営適正化委員会

事業(取組)名	巡回訪問等の実施
期待される効果	事業所への訪問を通して苦情解決取組状況を把握し、事業者段階での苦情解決を促進する。
取組内容	事業所からの求めに応じて巡回訪問を行い、希望する事業所に対しては事務局から苦情解決制度に関する説明等を行うことにより、制度の周知及び理解促進を図る。
成果目標	訪問事業所の増 16件(令和6年度)→17件(令和7年度) 令和7年度予定 市町社協10件、施設・事業所7件

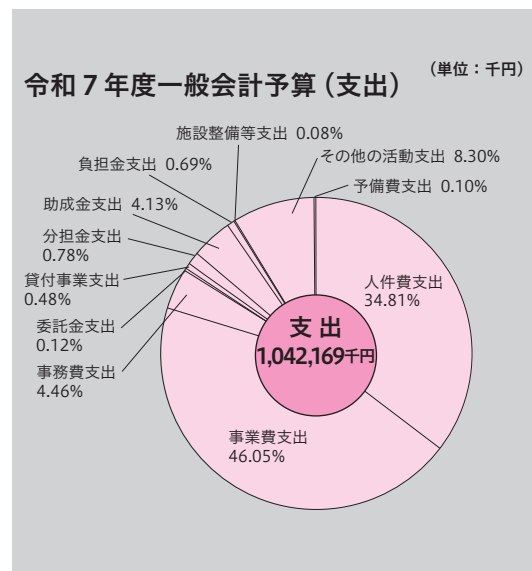
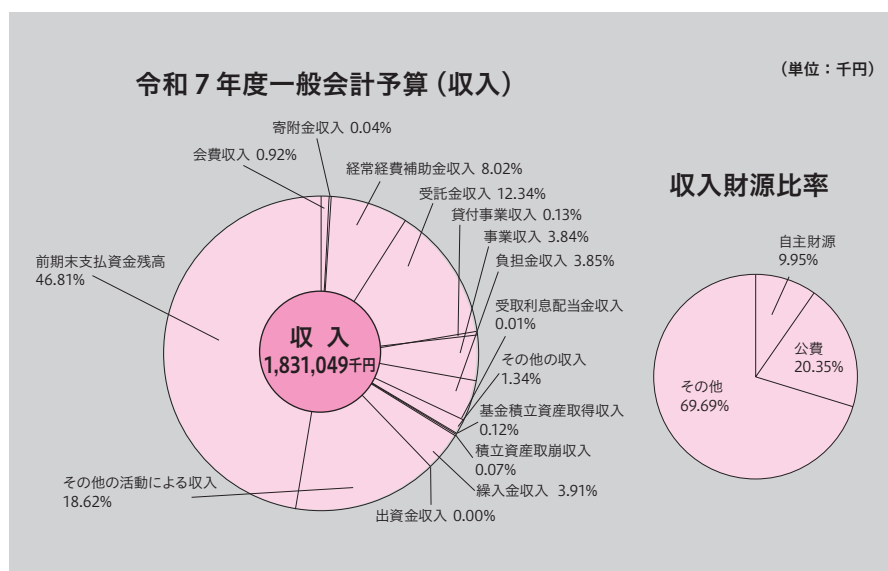
予 算

一般会計

収入			(単位：千円)		
会費収入	16,843	0.92%	出資金収入	50	0.00%
寄附金収入	800	0.04%	その他の活動による収入	340,883	18.62%
経常経費補助金収入	146,769	8.02%	前期末支払資金残高	857,068	46.81%
受託金収入	225,922	12.34%	計	1,831,049	100.00%
貸付事業収入	2,296	0.13%			
事業収入	70,336	3.84%			
負担金収入	70,418	3.85%			
受取利息配当金収入	148	0.01%			
その他の収入	24,471	1.34%			
基金積立資産取崩収入	2,200	0.12%			
積立資産取崩収入	1,221	0.07%			
繰入金収入	71,624	3.91%			

収入財源比率			(単位：千円)		
自主財源	182,216	9.95%			
公費	372,691	20.35%			
その他	1,276,142	69.69%			
計	1,831,049	100.00%			

支出			(単位：千円)		
人件費支出	362,753	34.81%			
事業費支出	479,904	46.05%			
事務費支出	46,485	4.46%			
委託金支出	1,200	0.12%			
貸付事業支出	5,000	0.48%			
分担金支出	8,164	0.78%			
助成金支出	43,089	4.13%			
負担金支出	7,211	0.69%			
施設整備等支出	836	0.08%			
その他の活動支出	86,527	8.30%			
予備費支出	1,000	0.10%			
計	1,042,169	100.00%			



令和7年度 生活福祉資金会計予算総括表(事業別)

収入			(単位：千円)		
経常経費補助金収入	15,863	0.45%			
貸付事業収入	219,605	6.26%			
受取利息配当金収入	8,541	0.24%			
その他の活動収入	197,026	5.62%			
前期末支払資金残高	3,067,161	87.43%			
計	3,508,196	100.00%			

支出			(単位：千円)		
人件費支出	32,973	6.96%			
事業費支出	153,113	32.30%			
事務費支出	14,794	3.12%			
貸付事業支出	47,144	9.95%			
その他の活動支出	225,947	47.67%			
計	473,971	100.00%			

合計額 (一般会計 + 生活福祉資金会計)

収入額 5,339,245 (千円)

支出額 1,516,140 (千円)